

「ハラスメントの 基礎知識と予防について」

日 時

令和5年

3月23日(木)

15時 ~ 17時

■ 参加費無料

■ 要事前申し込み

■ 講師

社会保険労務士事務所ジャスティス

特定社会保険労務士

関田 周平先生

POINT

2022年4月よりすべての事業主にパワハラ防止措置が義務化されました。
そもそもハラスメントとはなんなのか、何故起こってしまうのか。
加害者にならない、社内から加害者を出さないためにどのような意識を持つべきか。
ハラスメントの起こるメカニズムとその防止について解説します。

- ・ ハラスメント種類と態様
- ・ パワハラ・セクハラ・マタハラの基礎知識と予防

申 込 書

法人名 _____

TEL _____

所在地 _____

FAX _____

出席者名 _____

お問合せ電話 045-861-8743

お申込み 公益社団法人戸塚法人会事務局

FAX 045-864-6953